

令和2年度（第64回）船員労働安全衛生月間について

“安全は 一人一人の 積み重ね 船員みんなで ワンチーム”

1. 月間活動の概要

船員労働安全衛生月間は、海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者や船員による自主的な安全衛生活動の促進等により船員災害の防止を図ることを目的として昭和32年度から実施され、今年度で64回目を迎えた。

令和2年度は、9月1日から30日までの1ヶ月間、主唱者（国土交通省、水産庁）、協賛者（船員災害防止協会、地方（地区）船員労働安全衛生協議会等）、協力者（関係行政機関、関係地方自治体、船主団体、労働組合、関係法人等）及び実施者（船舶所有者、船員）が一致協力して、全国各地において活動を展開した。

ただし、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、地域ごとに最新の新型コロナウイルス感染状況の情報を把握の上、実施の可否について適切に判断するとともに、実施する際にはいわゆる3密を避けるなどの感染防止対策を確実に励行することを前提としたため、活動規模を縮小したうえでの実施となった。

2. 各地域における活動

(1) 大会、講演会等の開催

①船員災害防止大会 8か所 375人

船舶所有者や船員等の関係者の意識向上を図るため、各種講演、大会宣言の採択、船員労働災害防止優良事業者認定証の伝達、保護具・検知器具の展示等を実施。

〔 塩釜市・佐渡市・大阪市・舞鶴市・神戸市・松江市・倉敷市・福岡市 〕

②講演会、講習会等 16か所 544人

1. パワーハラスメント及びメンタルヘルス研修
2. 生存対策講習会（膨張式救命筏の取扱説明、遭難信号の実演等）
3. 生活習慣病の予防講座
4. 救命講習（AED使用方法）
5. 海難・人身事故の防止対策講座

(2) 船員無料健康相談所の開設 67か所 491人

月間中に（公社）日本海員掖済会、（一財）船員保険会、（独）地域医療機能推進機構、地方運輸局長等が指定した医師の協力を得て船員無料健康相談所を開設し、健康相談を実施した。

(3) 訪船指導 225か所 1,197隻

労使、各地方運輸局及び船員災害防止協会支部が協力して、安全・衛生に関するリーフレットを配布する等訪船指導を行った。

(4) その他

巡視船、県漁業取締船等による月間実施の周知や、船舶火災を防止するための船舶設備等の保守・整備、船内飲用水の水質検査、船内調理場内の衛生検査等を実施した。

※数値は暫定です。

船員災害防止大会



サバイバルトレーニング



無料健康相談



訪船指導



過去5年間の実績

